

使用中の食材の安全確保 「栽培履歴調査 10 年間の評価結果」

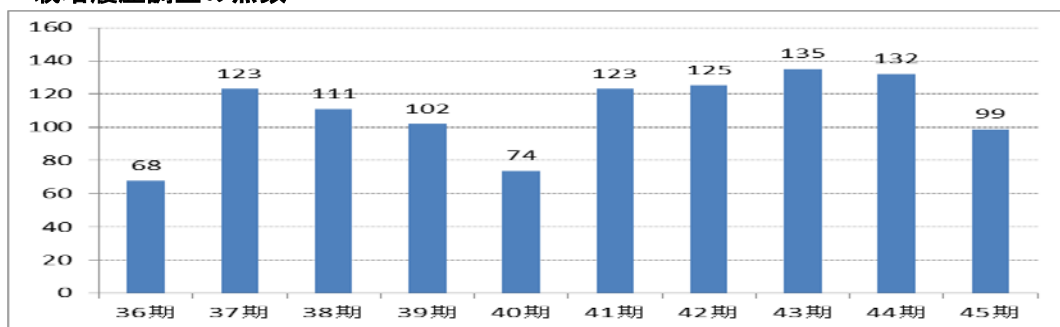
第 36 期 (2006. 9) ～第 45 期 (2016. 8)

農薬取締法に基づいて、農薬の使用時期、希釈倍率、使用量、使用回数等を調査します。
この基準を守ることが安全性の確保に極めて重要であることから、庄やグループでは栽培履歴調査を重要視しており、化学肥料の使用比率も確認し、安全確保に努めています。
10 年間の調査結果を取りまとめたので、概要をご報告致します。

〔10 年間の栽培履歴調査の評価〕

- ① 栽培履歴評価を開始した当初は、評価する上での不足する項目が多く、使用基準が守られていることを完全に確認できる履歴は 40%程度しかありませんでした。
このため、不足する項目の管理内容を農家に問い合わせ、次からは記載して頂くようお願いし、これを繰り返した結果、第 45 期は 84%にまで改善しました。
 - ② また、36 期には 13%あった農薬取締法違反事項のある履歴が、年々改善し、43 期以降に違反事例は確認されていません。
- ※ 栽培管理において、農薬取締法違反事項がある品目については、直ちに使用を中止し、安全を確認した産地の食材に切り替えることにしています。

(1) 栽培履歴調査の点数



- ① すべての流通ルート対象に、各期 100～130 点程度を調査しています。
- ② 第 40 期は震災、45 期は取扱業者の変更等で一時的に評価点数が減少しました。

(2) 調査結果

	36期	37期	38期	39期	40期	41期	42期	43期	44期	45期
調査点数	68	123	111	102	74	123	125	135	132	99
調査結果										
使用基準が守られている	27(40%)	55(45%)	53(48%)	53(52%)	38(52%)	82(67%)	92(74%)	94(70%)	101(76%)	83(84%)
記載されている中では守られている	32(47%)	60(49%)	55(49%)	49(48%)	35(47%)	38(31%)	28(22%)	39(29%)	30(23%)	16(16%)
農薬使用に関する指導が必要	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	4(3%)	2(1%)	1(1%)	0(0%)
農薬取締法違反事項がある	9(13%)	8(6%)	3(3%)	0(0%)	1(1%)	3(2%)	1(1%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

- ① 評価は、播種や定植の月日、化学合成肥料に含まれる窒素分量、農薬の成分、使用時期、使用量、希釈倍率、使用回数等の全ての栽培管理の項目を調査します。
- ② 43 期以降は、農薬取締法に触れる事例は一切確認されず、また、45 期には指導が必要な事例もありませんでした。